

会議録

会議の名称	第6回上尾市総合計画審議会		
開催日時	令和2年11月19日(木) 10:00~11:30		
開催場所	議会棟4階 全員協議会室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久		
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、尾花 瑛仁、平田 通子、星野 良行、前島 るり、小山 富榮 鮫嶋 紀子、平 修久、高橋 正一、田辺 勝広、土橋 康夫、三井田 晴宏、 村松 綾子		
欠席者(委員)氏名	伊波 潔、細野 宏道		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営課長 堀部 弘幸、行政経営課主幹 本郷 美代子 行政経営課主査 東海林 智之、行政経営課主任 三浦 直人		
会議事項	1 議題	2 会議結果	
	(1) 第6次上尾市総合計画(素案)について (2) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	2人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和2年12月14日 会長の署名 <u>平 修久</u> 議事録署名人 <u>田辺 勝広</u>			

議事の経過

1 開会

司会
(行政経営部長)

「第6回上尾市総合計画審議会」を開会いたします。
司会進行を務めさせていただきます行政経営部長の小田川でございます。
次第に添て進めさせていただきます。
本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市
総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを
御報告いたします。
それでは、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、この後の進行は、
平会長にお願い致します。

2 会議の公開について

平会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。
次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いま
して、同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで
採決されておりますことをご報告させていただきます。

平会長

それでは、事務局に確認します。
本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局
(行政経営課長)
平会長

傍聴者が2名いらっしゃいます。

ただ今から傍聴者に入場していただきます。
事務局は、傍聴者を入場させてください。

【傍聴者入場】

議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申
し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をよくお読
みいただき、遵守していただきますようお願いします。また、「傍聴要領」に
反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますので
ご留意いただきますようお願いします。

次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考え
ております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私
より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

《異議なしの声》

平会長

それでは、本日の会議の議事録署名人は、田辺委員にお願いします。

3 議題

それでは、次第の3「議題」に入ります。
はじめに、議題にはございませんが、これまで委員の皆様からいただいた
質問の回答について事務局よりご説明をお願いします。

事務局
(行政経営課長)

ご説明の前にお手元の資料の確認をさせていただきます。
事前にお配りした資料として、「次第」、「資料 1 第 6 次上尾市総合計画(素案)」、「資料 2 第 6 次上尾市総合計画前期基本計画における『目指す状態』及び『成果指標』(案)」、「参考資料 1 第 6 次上尾市総合計画前期基本計画 施策体系(案)」、「参考資料 2 第 6 次総合計画策定スケジュール(予定)」、「質問・意見書(第 3~5 回上尾市総合計画審議会)に対する回答一覧」です。

当日配布としてお配りした資料が、「席次表」、「質問・意見書(第 6 回上尾市総合計画審議会)に対する回答一覧」、「11/18 時点修正版 資料 1 第 6 次上尾市総合計画(素案)」、「資料 2(修正版) 第 6 次上尾市総合計画前期基本計画における『目指す状態』及び『成果指標』(案)」です。

以上、事前送付も含めて 10 点になります。過不足ございませんでしょうか。
それではご説明させていただきます。

はじめに本日の審議会のポイントをご説明します。次第の議題にござりますように、本日は資料 1 の素案という形でご提案したものについてご説明し、議論いただければと思います。

後程スケジュールについてご説明しますが、本日議論いただいた内容も踏まえ、この後 11 月 30 日から 12 月末までの約 1 ヶ月間で市民コメントという市民の皆様からご意見をいただく機会を設けます。

素案全般についての議論となります。特に資料 2、実施する施策に対しての効果を測る指標について、本日初めてご提案する部分ですので、この指標の議論については少し時間をかけて行えればと思います。本日の審議会のポイントについては以上です。

続きまして本日の進め方をご説明します。

進め方につきましては、大きく 3 段階でご説明します。

第 1 段階として、これまで皆様からいただいた質問に対するご回答を一覧表にまとめたので、素案をご覧いただきながらご説明します。その後一度説明を終了し、皆様からご意見をいただく時間を賜りたいと思います。

第 2 段階として、資料 1 の素案の作りや中身のご説明をし、その後ご意見を賜りたいと思います。

第 3 段階として、資料 2 の指標についてご説明し、議論いただければと思います。

概ね、この 3 段階で説明と議論を進めさせていただきます。

会議の時間が 90 分と限られていますので、概ね 1 段階につき 20 分から 30 分程度で進めさせていただきたいと思いますのでご協力をお願いします。

それでは第 1 段階として、これまでいただいた質問に対する回答をご説明させていただきます。資料は、「質問・意見書(第 3~6 回上尾市総合計画審議会)に対する回答一覧」と、それらを照らし合わせながら、本日配布させていただきました、「11/18 時点修正版 資料 1 第 6 次上尾市総合計画(素案)」をご覧いただければと思います。

それでは、具体的なご説明に入ります。回答一覧の左に番号が振ってありますので、それを元に回答が保留等になっていたものの中から主な箇所をご説明します。第 3 回は飛ばし、第 4 回的回答一覧をご覧下さい。

No. 1 です。妊娠に悩んでいる方もいるので、その方々に対する支援策はないですかという質問をいただきました。一番右側 11 月の回答というところを

ご覧下さい。この素案でいうと 47 ページの主な事業・取組というところです。具体的に「不妊症及び不育症に関する支援」という文言を入れました。

No. 2 は、結婚支援についての施策が無いがどうなのかというご意見です。これについても同じく 47 ページに、結婚支援について触れさせていただきますとしています。

No. 10 はひとり親家庭の経済的な支援と自立支援というところです。素案の 48 ページ、経済的な支援だけでなく、例えば子ども食堂等が広がる様な取組もどうかというご意見をいただきました。回答として、具体的にその取組で子どもの貧困対策計画というものを、市で策定を予定しており、その計画の中で、子ども食堂等の検討は行う予定となっており、そのような文言を追加しました。

No. 13、素案の 52 ページです。教育の部分、オンライン授業を実施するのは良いが肝心の教える教員のスキルアップ、研修を増やす必要があるのではないかというご意見に対し、52 ページにございますように「ICT に関する研修など、分野別・年代別研修の実施」という文言を入れさせていただきます。

No. 23、若者支援です。本市は若者支援をこれまでも精力的に取り組んできましたが、この体系の中では少し弱いのではないかというご意見です。こちらについては、体系を見直しました。参考資料 1 の体系図をご覧下さい。大項目 1 に先ほどのご意見を踏まえ中項目「3 青少年」を新たに立てました。それに伴い大項目 3 の中項目「4 生活福祉」と見え消し線が入っているところ、「生活困窮者等への支援」、「ニート・引きこもり対策」のうち「ニート・引きこもり対策」を先程の「青少年」に移動させるとともに、残っていた「生活困窮者への支援」を、大項目 3 の中項目「1 生活福祉」に移動しました。

No. 24、幼児教育の話がどこにも記載が無いが触れなくて大丈夫かというご意見です。こちらについては素案の 47 ページの一番下、幼児教育の充実と付け加えました。

No. 29、素案の 67 ページとなります。地域包括ケアシステムを推進するのには良いけれども、認知症の方々に家族がいない場合のサポートはどうなのか、例えば成年後見制度を推し進めていくといったことを突っ込んで記載した方が良いのではないかというご意見です。No. 28 でも同様なご意見をいただいています。こちらについては素案の 67 ページにそれぞれ現況と課題、取組の方向、主な事業・取組で、成年後見制度の利活用について触れさせていただきました。第 4 回の質問に対する主な回答につきましては以上です。

続いて第 5 回の回答一覧をご覧下さい。

No. 1、人権の擁護、素案の 73 ページです。人権の分野でございますが、上尾市は人権尊重都市宣言を行っているのでその文言を入れてはどうかという意見に対し、取組の方向の中に、その内容について触れさせていただきました。

No. 20、コロナの影響を受けて失業される方が多く出ている問題が発生していることについて、雇用の取組も必要なのではないかというご意見です。素案の 103 ページにコロナ禍に鑑みまして雇用を守るために、国の制度である雇用調整助成金等の支援と併せて、市として失業者に対して相談、就労支援といった取組を継続していくことを考えていますので、雇用を守ることに対し、まずは国の手当、取組で全面的にバックアップし、一緒に進めていきたいと思っていますので、原文のままとさせていただきます。

No. 24、将来都市像の話です。こちらについてはもう少しまちの将来イメー

ジを表現すべきではないか、今回の文案は形面的で形が見えないというご意見です。こちらにつきましては、30名の方々で構成される市民会議において議論を重ね、ご意見等も踏まえて考えたところでございますので原案のままとさせていただきます。ご理解賜ればと思います。

No. 29、パートナーシップを認める取組を上尾市では先進的に進めていると聞いたが具体的に出したらどうかというご意見です。素案の73ページ、主な事業・取組にパートナーシップの話を追加しました。

No. 37、企業立地について体制整備だけではなくもう少し突っ込んだ書きぶりをした方が良いのではないかというご意見です。素案の116ページ、施策3企業立地の主な事業・取組に、「企業立地のマッチング支援」を追記しました。

No. 40、文化財の継承、素案の61ページです。上尾の文化財の継承ですが、最近は国の文化財に指定されるような物もあり、それらを有効活用していくためにも、総合計画に記載してはどうかというご意見です。文化財の継承等についてはすでに記載しているところですが、その発信方法等も積極的に検討していきますという文言を追記しました。第5回の回答については以上です。

第6回の回答一覧については、本日の会議にあたって事前にいただいた質疑等についてご説明します。

No. 2、素案の3ページ、「第1編 はじめに」の「第2節 策定の視点」箇所において、計画を作るにあたっての視点を3つほど記載しています。以前審議会等でもお諮りしたところですが、この右肩下がりの時代という言い回しを再考できないかということでした。こちらについては、適切な表現、例えばこの先の経済情勢が不透明だとか、不安定であるといった表現に変えたいと思いますが、検討させていただければと思います。

No. 7、SDGsとの関係です。後程ご説明しますが、素案の40、41ページをご覧下さい。何回かご説明しましたが、計画を策定するに当たり、SDGsという取組が、今回の上尾市の総合計画のどこに合致しているかという関係表を作成しました。No. 7のご意見については、環境の分野に、SDGsの14番、15番が関係しているのではないかというご意見をいただき、ご意見いただいたとおりに◎を追加しています。

併せてこのSDGsの表については、事前の質問でNo. 39、同じようなご意見としてSDGsの17個あるゴールのうち、今回どこにも該当しないものはあるのですかという事を確認の意味で聞かれています。一覧表の中で番号のところに◎がついていないのは、今のところ無いという整理となりますので併せてご回答します。

No. 8、学校規模の適正化という表現が曖昧で分かりづらいというご意見です。通学区域の見直しをする内容ですが、こちらについては調整させてくださいという回答とさせていただきます。

No. 26、現況と課題と取組の方向が合っていないのではないかというご意見ですが、こちらについても再度調整させていただきます。

No. 37、成果指標というものをお示しするわけですが、その指標の数字の桁数が多すぎるので少し丸めても良いのではないかというご意見です。こちらについては、細かいところまで表記する指標も有っても良いとは思いますが、もう一度精査させていただきたいと思います。

No. 38、この素案でお示した「主な事業・取組」の中で、今回新規で取り組む、或いは継続して実施するものの区別ができるように工夫できないかと

	<p>いうご意見です。こちらについては、例えば新規で取り組むものが明確に区別できるのであれば、マークを記載する等の余地はあるかと思いますので少し検討させていただきます。これまでいただいたご質問、それから今回の会議を開催するにあたり事前にいただいた質問に対する回答については以上です。</p>
平会長	事務局より、一通り説明がありましたが、何かご質問はございますか。
前島委員	<p>これまでの審議会のご意見を検討いただきありがとうございます。</p> <p>中でも青少年の項目を増やしていただいたことについてありがとうございます。その中で3つ質問させていただきます。素案の2ページ「第1章 計画策定の背景」と、18ページで新型コロナウイルスについて記載があるが、SDGsについては、16ページに記載があるだけであり、これだけSDGsを基につくられているので、「第1編 はじめに」においても、SDGsの記述をした方が良いのではないかでしょうか。</p> <p>また、31ページ、「3 支え合う安心なまちづくり」で、障害者について、子供のことも触れているので「障害児者」に変更していただいておりますが、その後の35、68ページなどの記述については障害者となっており、そちらについては理由があつてそのようにしているのか確認したい。</p> <p>48ページの社会的擁護で、子供たちについて触れなくて良いのかということについて、以前のお答えで、県の管轄なのでこのままにするというご回答をいただいております。「児童虐待」という言葉がありますが、上尾市には児童養護施設がありますし、里親のもとで生活している子どもが市内にも住んでいることから、児相の施設は県での認可ではあるが、市内でそういった子どもが住んでいると考えた時に、さいたま市では「社会的支援の必要がある子どもたちのために相談等支援をしていく」と記述があるのでそういった文言があれば良いなということを投げかけさせていただきます。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>1点目のSDGsについては検討させていただきたいと思います。</p> <p>2点目の障害児者と障害児と障害者の使い分けでございますが、障害児と障害者と併せて言う様なところについては「障害児者」という文言で記載しており、それ以外については、内容に合わせて障害児と障害者を使い分けていますので、ご意見いただいたところを踏まえて、使い分けをしているとご理解いただければと思います。</p> <p>それから社会的擁護について、修正できる時間がありますので、もう一度今のご意見を踏まえ検討させていただきます。</p>
平会長	<p>素案の内容についてのご意見、質問は、素案の説明後の方が良いと思いますのでそのようにお願いします。</p> <p>それでは次に、第6次上尾市総合計画（素案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>素案についてご説明させていただきます。</p> <p>使う資料は本日お配りした、「11/18 時点修正版 資料1 第6次上尾市総合計画（素案）」です。</p> <p>まず初めに、この素案の構成を簡単にご説明します。</p>

大きく4つで構成されています。1ページから24ページが、前段「はじめに」ということで、例えば人口のこと、計画策定の趣旨、計画策定の視点といった基礎情報的なものを記載しています。

25ページから32ページまでが、基本構想部分で、市議会に議案として上がる部分になります。26ページをご覧下さい。まちづくりの基本理念、目指す姿の将来都市像、或いは人口の話といった、以前ご議論いただいた内容となります。

26ページではまず基本理念を4つ記載しています。それから第2章、将来の目指す姿としてご意見もいくつかいただきましたが、このように将来都市像を定めています。27ページが将来人口で、この総合計画とは別に総合戦略というものを同じく策定している最中であり、その中で外部の委員からもご意見いただきながら人口推計をしたものをおちらにも転記しています。この内容については、委員の皆様にも昨年度ご説明しております。27ページに将来展望人口と、28ページは関係する人口の年齢3区分別の人口の推計を参考までに載せています。29ページが将来都市構造です。こちらについては、同じように同時期に都市計画課が策定している都市計画マスタープランの中の都市構造をそのまま抜粋しています。30ページは体系で、基本理念ですとか将来都市像の関連図の様なものとなっています。31、32ページはそれぞれの大項目の説明があり基本構想が終わります。

33ページから116ページまでが前期の基本計画部分です。

34ページから38ページが今までお示してきた、大項目、中項目、小項目ということでご意見いただいたものが反映された体系図です。

40、41ページで、SDGsと施策との関係表を今回の計画から記載しています。こちらについては、皆様からのご意見を踏まえ、担当所属と協力しながら、17のテーマの下にある169のターゲットと取組内容等を照らし合わせながら作っていますが、これから市民コメントがあること、見方によっては他にも当てはまるのではないかと思われる箇所がありますことから、修正の余地があることをご理解いただければと思います。

42、43ページは表の見方であり、45ページからそれぞれの体系に基づいてテーマ1からテーマ8までを具体的に記載しています。

具体例でご説明します。46、47ページをご覧下さい。まずフォーマットについて、今までご議論いただいたものから少し変更しております。この様なフォーマットに最終的に取りまとめさせていただきたいということについて、あらかじめ皆様に以前の会議でご説明し、ご理解いただいていますが、以前は、「現況と課題」と「取り組の方向」の2つしかなかったものを分かりやすくするために、「現況と課題」、「取り組みの方向」、「主な事業・取組」と3つに分けました。フォーマットを変えたことにより今までの議論の内容が無くなつたということではなく、今までお示しした内容を分解して見やすくしているとご理解いただければと思います。具体例として47ページ、赤で修正したところがございますが基本的には今までお示してご意見をいただいた内容を見やすくするために2つから3つに分けたものとなります。

それ以外に新しく項目立てたような箇所として、46ページ、一番上にSDGsのテーマに紐づくアイコンを表記しています。

それから、そのすぐ下に「目指す状態」という欄を新たに設けています。この「目指す状態」というのはその右側にある様な、この分野の施策を実施することにより得られる理想の状態という様なものを今までの議論の中の言

	<p>葉から抽出して記載しています。</p> <p>もう一点、成果指標です。こちらはどれだけ目指す状態に近づけたかを測れる指標を設定しています。この数値の設定については、次のところでご議論いただきたいと思います。指標の設定にあたっては、埼玉県、他市を参考にするとともに、定期的に数値が測れるということを意識して設定しています。また、指標の下に、その指標のバックデータ、参考となる様な図表を載せています。素案の46ページで申し上げますと、指標が年少人口ですので、その図表のところには本市のこれまでの年少人口の推移を参考に載せています。また、指標の下のスペースが空いているところが数か所ありますが、こちらについては指標のご議論をいただいた後、指標が固まり次第関係する図表又は写真といったものを今後載せます。基本的な素案の作りのご説明は以上です。</p>
平会長	<p>指標部分を除いて、ご説明いただいた素案の中身と回答一覧に関してご質問、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それから、本日時間が限られておりますので、発言できない内容については後程事務局から対応について説明をいただきます。</p>
尾花委員	<p>まだ修正の余地があるとのことでしたが、SDGsについて指標側からだけでなくゴール側からもダブルチェックする必要があると考えています。例えば目標7「エネルギー」は交通に関係してくるものだといった考え方もあると思うが、その際、設定の仕方として、施策の小・中項目レベルで設定しているのか、事業レベルで設定しているのか、広げすぎると目標11「持続可能都市」等は全てにあてはまってしまうと思われ、基準があるのであればそれを調べた方が良いのではないかと思いますが事務局の見解をお聞かせ願います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>お話のとおり難しいところで、どこまで拾うかによって、全部があてはまるのではないかという話です。事務局で調べたところ、統一的、一般的なルールというのは無さそうであり、事務局の基準、主な考え方としては、国が出している地方で考えたらどの様な指標になるかが示されているローカル指標などを参考にしています。</p> <p>もう一つは、取組の方向までを見るか、事業までを見るかによってあてはまるゴールが違ってくるのではないかということですが、それについては事務局でも悩みどころであり、先ほど尾花委員がおっしゃった目標11「持続可能都市」を見ると、アイコンの絵にもあるように、どちらかというとハード系の環境整備を指しているなどと、事務局で一定の判断を下した中で当てはめているところであり、一定程度の判断を基に当てはめているということでご理解下さい。</p>
田辺委員	<p>細かい部分ですが、素案の46ページの成果指標にある『年少人口』の人数とP28の年齢3区分別将来展望人口に記載の人口にズレがあるのはなぜか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>こちらについては申し訳ございません。先程の説明が不足していました。国調ベースで推計するか住基ベース推計するかの算出の違いであり、こち</p>

	らは総合戦略を策定する中でもご議論いただきまして、より実態に合っていると考えられる住基ベースに統一します。
田辺委員	同じく年少人口で、令和2年から令和7年のどこかで底を打ち、令和7年度の目標値となるかと思われるが、これだけだとほつといても伸びるように見えるため、見せ方にもよるが指標としてどうなのかと思いました。
事務局 (行政経営課長)	27ページの下に絵がありますが、このオレンジの点線が、本市が何も手を打たないとこうなるという線です。矢印で「施策の効果」とありますが、上の赤い線が、何か手を打つことで減少幅がこれだけ縮まるという線です。よって、自然に推移すると年少人口は減るイメージですので、上の赤い線、要は本市が何か手を打って減り幅を少なくした時のベースで推計した年少人口を指標としたいと思います。
田辺委員	そうすると目標の年少人口の数値は、社人研が推計している数値より上回っているということでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	社人研の推計をベースに、素案の28ページに記載している様に、推計するにあたって仮定値等の設定をしていますが、要するに合計特殊出生率を上げるとして推計した数値を指標としています。
田辺委員	13ページ、「上尾市の財政状況」の記載の容が専門的すぎて一般には分かりづらいのではないか、説明の意図が分かりづらいのではないかと思いました。
事務局 (行政経営課長)	13ページの財政状況については、過去の総合計画には掲載していなかったものです。あえて今回から掲載しています。尾花委員からはこれだけではなく他のデータも掲載した方が良いのではないかというご意見もいただいています。一方で、田辺委員からご指摘いただきましたように、専門的な部分であり、解説があるにせよ分かりづらい部分がございますので、何を意図するのかを明文化するなど、解説の見直しも含めて検討します。
村松委員	前島委員の意見でもありましたが、児童虐待の部分、施策1-1は実の親に育てられている環境を記載しているが、実際には、実の親に育てられていない子どももいる中で、それらが無いように見えてしまっている。市としてできることが無いのかもしれないが、そういう子も達がいること、また、今後そのような子どもたちは増えると思われることもあります。また、不妊治療の結果、子どもができずに里親を選択する人もいるため、実子でない子どもを育てていこうという人への支援、施策は市が行うべきだと思い、その部分に違和感を抱きました。
事務局 (行政経営課長)	社会的支援の記載についてということで、持ち帰り、検討させていただきます。
平田委員	事前の質問にも提出したが、60ページの「施策1 生涯学習活動の推進」、「現況と課題」の2つめの「取組の方向」の2番目、「主な事業・取組」で図書館について記載があるが僅かであり、図書館は、生涯学習の一つだけでは

	なく子育てにも関わるし、地域産業にも関わり、高齢者の居場所にもなると幅広く、予算も使っているのにあまりに施策が少なく表記が弱いと感じております。質問を出しても回答がありませんでしたが、これで私は十分と思えないのですが他の皆様はいかがでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	平田委員からは、以前からこの部分についてご意見いただいていました。今回、ご質問の回答でも記載していますが、図書館だけをこの施策レベルに上げるというのは他とのバランスが取れないと思っています。また、この生涯学習の中では方向性を記載しており、ご存知だとは思いますが、図書館については、図書館サービス計画という計画を別に作っていますので、図書を借りる場所だけではないというご意見はごもっともではあります、あくまで総合計画では方向性の記載ということでご理解下さい。
平田委員	図書館は、市民との関わりでも重要な場所であるのにあまりに記載が少な過ぎると感じました。これから図書館に関する公共施設を作ろうとしているのに、繰り返しになりますが施策2の文化・芸術活動の支援と同じぐらいのレベルの独立した形で、一つの項目として記載いただきたいと思います。
事務局 (行政経営課長)	今の前期の計画の体系でも図書館は政策レベルではなく、他市の状況を見ましてもこの施策体系のレベルで記載するのは違うと考えています。
土橋委員	この素案が完成した時に、前回はビジュアル的なダイジェスト版を作ったかと思います。ダイジェスト版は、インパクトがあり市民には重要なものであると思いますが、どの様なスタッフでどの様に作成するか教えて下さい。
事務局 (行政経営課長)	ダイジェスト版は作る予定であり、素案が確定した後の最後のまとめということで作成と考えています。そのため、市民コメントの時にはご用意できなく、この本体のままでいきます。イメージは前回作ったものを想定しており、インパクトがあるような点、特にポイントが絞られるようなところを抽出するなど事務局で案を出しながら業者に委託し、デザイナー等により見栄えよく作っていきます。
村松委員	81ページの「防犯」において、実際に多いインターネットを介した消費者詐欺であるとか、インターネットを使った児童ポルノ、インターネットで知り合った人に殺されてしまうといった、今後10年で増加すると考えられる新しい犯罪手法が記載されていないということが一点。また、「#Me Too」運動などが世の中の話題に上がっている中で、性犯罪や、犯罪被害者へのケアについても記載されていないことについてどうかと思いました。
事務局 (行政経営課長)	81ページのテーマをめぐる社会的な状況のところで、インターネットを介した犯罪について記載していますが、今いただきました内容について市での取組が無いということは無いかと思いますが、ご意見として賜ればと思います。
平会長	その他本日発言できなかつた意見については、後日出していただければと思います。

事務局 (行政経営課長)	<p>それでは指標について事務局から説明お願いします。</p> <p>第3段階です。本日配布しました資料2の修正版と、素案についても少し横に見ながら聞いて下さい。</p> <p>資料2は成果指標を抜粋してまとめたものです。成果指標について簡単におさらいします。指標はテーマと一番左の中項目毎、「結婚・出産・子育て支援」や、「教育」とかありますが、それぞれそのテーマ毎に設定しています。</p> <p>テーマにぶら下がる各施策がありましたが、それらを実施したことによって得られる成果を測る指標というイメージです。例として46ページ、「結婚・出産・子育て支援」では、成果指標を「年少人口」としています。基準値の令和2年10月時点で2万7,285人だった年少人口を、47、48ページにございます施策1から6までを実施することで、その成果として目標値の2万7,259人という目標を設定しています。この指標を立てるにあたっては、資料2に記載していますが、例えば埼玉県、他市町村或いは他の個別計画の指標を参考にするとともに、できるだけ毎年数値が測れ、進捗管理ができるものという視点を持って、案として設定しています。</p> <p>それでは代表的な指標だけ軽く触れさせていただきます。資料2をご覧下さい。一番左の「施策中項目【テーマ】」の番号で申し上げます。1—2教育、赤字で書いてありますが、修正をさせていただいたところです。指標案のところをご覧下さい。学校に行くのは楽しいと答える児童生徒の割合としています。【指標の説明】をご覧下さい。全国学力・学習状況調査というものを実施しており、その中で学校に行くことが楽しいかという設問があります。毎年定期的に数値が測れるものであり、【指標の説明】にあるように、児童生徒の健全育成や学校生活の充実というものは、子供たちが学校に行くことが楽しいと感じているかで測れるのではという考え方のもと、指標を設定しています。</p> <p>続いて2—1健康です。「健康寿命」という指標案です。埼玉県でも総合計画と同じ5カ年計画というものを策定しており、その中で健康寿命という指標を立てており、それを参考に本市も設定しました。健康寿命とは、指標の説明に記載している様に、埼玉県の定義だと65歳に達した人がそれ以降元気で生活できる期間となります。</p> <p>続いて3—2高齢者福祉です。「介護保険利用者で在宅生活をしている高齢者割合」という指標を立てています。このテーマの目指す状態として、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるとしており、介護状態になったとしても、介護保険制度等或いは地域の支えがある中で、自宅で生活できる人がどれだけいるかという指標を設定しています。</p> <p>続いて5—2防犯、それから5—3交通です。防犯、交通とそれぞれ「犯罪の発生件数」、「交通事故（人身事故）件数」という指標を立てています。</p> <p>続いて6—2環境は、「1人1日あたりのごみの排出量」、「市全体のCO2の排出量」と指標を2つ設定しています。こちらについてはすでに上尾市で個別の計画があり、それらの計画の数値をベースとして目標値を掲げています。なお、この指標については、SDGsのローカル指標にもなっています。</p> <p>6—3道路・河川、6—4上下水道です。こちらはハード面の整備です。道路・河川であれば、「快適で安全な道路や河川が計画的かつ継続的に整備・維持管理されている」という目指す状態に対し、①の道路ですと、狭い道路を拡幅整備しどれだけ距離を延長したかという指標です。それから②について、道</p>
-----------------	---

路の冠水箇所数と、集中豪雨等が起こった時に、道路冠水が発生しますが、河川がどれだけ整備されているかも 1 つの要因になり得ると考え、そこを減らすとした目標を設定しています。

6—4 上下水道も同じように、①②③と 3 つ指標がありますが、①②が上水道の部分、③が下水道の部分です。それぞれ「配水管の耐震化率」、「浄水施設耐震化率」、それから「公共下水道普及率」といったものを指標として設定しています。

それから 7—1 産業です。「法人市民税額」を指標としています。指標の説明のところにありますが、法人市民税額が、産業がどれだけ活性化されたかを測る 1 つの指標になり得るという考え方のもと設定しています。なお、設定根拠に赤で記載していますとおり、新型コロナウイルスがこの法人市民税額に影響を与えると考えられます。目標値設定根拠にございますように、新型コロナウイルスの影響による減収分を加味するとともに、以前リーマンショックが起こった時にどのように推移したかを参考にしつつ算出した目標値となります。

7—2 労働環境については、「市内法人の従業者数」を指標としています。目標値として、赤字で 5 万 7,058 人と、先ほどの法人市民税額と同様に、新型コロナウイルスにより経済的影響を受けるものと考えています。目標値設定根拠のところ、過去のリーマンショック時の、推移、下落率等を踏まえるとともに、新規の雇用として、イオンモール上尾の雇用を見込んで目標数値を設定しています。

以上、主な指標についてご説明です。設定した指標が妥当かどうか、目標数値として掲げた数値が妥当かどうかの 2 点についてご議論いただきたいと思います。

平会長

ただいま事務局より説明がありましたことについて、ご意見、ご質問ござりますか。

田辺委員

4—2 「コミュニティ・多文化共生」について、年々ボランティア等に参加する人は減っていく見込みだと思われるのと、そもそもコミュニティについての指標設定はとても難しい箇所であるが、最初から達成できないような目標を立てるというのはどうなのかと思うのと、私はこういうコミュニティ振興を仕事にしているので、何か良い指標がないか非常に悩ましいところで、大事な分野ですが、定年が延長される中で数字として取っていくのは難しいのではという感想です。

また、前期までの 2025 年を目標に置いている指標なので、ある程度仕方がないかと思うが、単純にアウトプット的な指標が目立ち、特にハードの整備は今やっているものを淡々と実施するのでその分の財源はしっかりと確保するようみたいない感じの 0.5%ずつ伸ばすであるとか、東部浄水場の工事が終わったら 41%になるとか、或いは法人市民税額なども指標の説明をみるとコロナの影響を加味するなど、はたして目標なのかと感じてしまうものもあるので、そこは見せ方を変えるなど工夫も必要かと思われます。

年少人口についても、アウトカム的で良い指標かと思いますが、今後国では人口置換率まで出生率を上げると掲げているが、今後 5 年間の目標では現状維持というのは本当に妥当なのかは悩ましいと感じています。

事務局 (行政経営課長)	コミュニティの部分は非常に悩ましいところでございまして、数字が入っていないのは、田辺委員からいただいた様な意見もあり悩んでいるところでございます。指標を設定した際には改めてご報告させていただきますが、指標について何かご意見ございましたら、是非いただければと思います。
前島委員	文言のことで、施策 3-1 の指標「生活保護受給世帯の中学生の学習支援事業利用率」について、埼玉県ではこのようにしているかと思いますが、市ではひとり親家庭の小学生も対象に実施しているため、どのようにそこは取り扱うか疑問に感じましたがいかがでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	学習支援については前島委員からお話がありましたとおり、中学生以外にも児童扶養手当を受けている家庭の小学生にも拡大している部分があります。その視点が欠けていたかもしれませんので、改めて考えたいと思います。
村松委員	年少人口を指標として至上命題とするのに違和感があり、それよりは「子育てしやすい環境の満足度」といった主観的な指標を取る方が良いのではないかと思います。少子化を防ぐために子ども産むわけではないので、少子化のために、子どもを産んでくださいというようなメッセージに見えてしまいます。この分野にこの指標だけというのに違和感があるのと、これが下がっているから施策が駄目といったものではないと思います。
事務局 (行政経営課長)	埼玉県の計画等も参考にしつつ設定していますが、検討させていただきます。
田辺委員	埼玉県では東日本大震災もあって人口流入があったことで年少人口の指標設定もあるが、上尾市が子育て環境という点でアピール等できるのであれば、村松委員のような指標は良いと思う。
土橋委員	108 ページに電子申請件数があるが、参考までに、現在市全体でのマイナンバーカードの取得率は何パーセントなのか。
事務局 (行政経営課長)	手元に資料がございませんが、政府の施策もあり伸びており、17%ぐらいかと記憶していますが、後程お伝えしたいと思います。
荒川委員	同じ箇所で、マイナポータル電子申請件数の目標値が大幅に上がっているが、これは達成できるような数値になっているのか。
事務局 (行政経営課長)	国からもマイナンバーカードの普及に関する取組を求められており、それに基づいた数値でもあるためそこまで難しいものとはないと考えています。
平会長	指標に関しましても、本日発言できなかった意見についてはこの後事務局で対応いただけだと思います。
	それでは次に議題(4)「その他について」、事務局からなにかございますか。

事務局 (行政経営課長)	<p>その他ということで2点です。</p> <p>1点目は、今回のご審議いただいた内容、それからその他の部分で、本日ご質問できなかった部分も多々あるかと思います。そちらについては大変期間が短い間で恐縮ですが、1週間後、11月26日までに、どの様な形でも結構ですでのいただければと思います。</p> <p>なお、冒頭申し上げましたとおり、11月30日から市民コメントを予定しておりますので、例えば11月25日、26日あたりにいただいたご意見については、その内容を反映させるかは何か大きな内容であれば対応したいと思いますが事務局にご一任いただければと思います。</p> <p>もう1点、スケジュールです。お手元の資料参考資料2をご覧下さい。本日、第6回目の総合計画審議会を開催させていただきました。今後、先ほど申し上げましたとおり一番下の行でございますが市民コメントを11月30日から12月25日で予定しています。その11月30日から市民コメントを実施するに当たり、上尾市議会に対して11月末に報告させていただきます。その後年が明けまして市民コメントの意見等も踏まえ、庁内の組織である幹事会それから策定委員会を1月にそれぞれ開催し、本審議会については、2月上旬を予定しています。そこで最終的な案の確認、それから答申を予定しています。スケジュールについては以上です。</p>
平会長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。</p> <p>以上ですべての議事は終了しました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
司会 (行政経営部長)	<p>4 閉会</p> <p>本日も多く貴重な意見誠にありがとうございました。</p> <p>それでは最後に星野副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
星野副会長	<p>委員の皆様には本日も活発なご議論いただきありがとうございました。</p> <p>いよいよこちらの計画についても大詰めとなりました。次回は最終局面となります。これから年末に向けてパブリックコメントを実施する中で、また、新型コロナウイルスも広まっている中で来年また皆様と元気にお会いできることを祈りまして、本日は閉会とさせていただきます。</p>
	<p style="text-align: right;">以上</p>